

第49回定時株主総会招集ご通知に関する インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式会社丸和運輸機関

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.momotaro.co.jp/>）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17 社

主要な連結子会社の名称

㈱北海道丸和ロジスティクス
㈱東北丸和ロジスティクス
㈱関西丸和ロジスティクス
㈱中四国丸和ロジスティクス
㈱九州丸和ロジスティクス
㈱丸和通運
㈱ジャパンクイックサービス
㈱N S 丸和ロジスティクス
日本物流開発㈱
ファイズホールディングス㈱
㈱アズコムデータセキュリティ

連結の範囲の重要な変更

当連結会計年度より、ファイズホールディングス㈱の株式を取得したことにより、同社及びその子会社 6 社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

㈱日本ロジスティクス研究所
㈱ジャパンタローズ
㈱アズコムビジネスサポート
㈱農夢
㈱コムサップ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 5 社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

㈱日本ロジスティクス研究所
㈱ジャパンタローズ
㈱アズコムビジネスサポート
㈱農夢
㈱コムサップ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物（建物附属設備は除く）、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物、一部連結子会社の車両運搬具及び工具、器具及び備品については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～65	年
機械装置及び運搬具	2～17	年
工具、器具及び備品	2～20	年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員（使用人兼務役員の使用人分を含む）に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 訴訟損失引当金

損害賠償請求訴訟等に係る損失に備えるため、経過等の状況に基づく、損失負担見込額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

⑤ 従業員株式給付引当金

株式給付型ESOP信託株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、連結子会社の一部は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社は、主に物流事業において、入荷・保管・出荷並びに配送を一括受託し物流サービスを提供する3PL（サードパーティ・ロジスティクス）、商品を集荷し顧客へお届けする輸配送サービスを提供しております。

これらのサービスについては、業務委託契約において顧客に約束した一連のサービスを単一の履行義務として識別しており、原則として一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、充足されるまでの期間が短期間であることから、履行義務の充足が完了したと認められる時点（3PL：出荷時点、輸配送サービス：配送完了時点）で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生の翌期より費用処理しております。

3. 小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。

II. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

III. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めていた、「未払費用」（前連結会計年度 478百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた、「固定資産除却損」（前連結会計年度 5百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

また、独立掲記しております営業外収益の「受取保険金」（当連結会計年度 17百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

IV. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損（のれん及び無形資産を含む）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に記載した金額

減損損失 一百万円、固定資産 27,454 百万円

（うち、のれん 3,681 百万円、無形固定資産に含まれる顧客関連資産 244 百万円）

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社が、保有する資産又は資産グループの帳簿価額を回収できなくなる可能性を示す兆候が生じた場合に、当該固定資産について減損の判定を行い算出しております。

(減損の兆候)

独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての資産グループは、部門を基礎としております。なお、のれんと共に資産の資産グループは、関連する複数の資産または資産グループにのれんまたは共用資産を加えたより大きな単位としております。

当社グループは、資産又は資産グループに下記事象が生じた場合に減損の兆候としています。

- ・ 営業損益が2期連続で赤字もしくは赤字となる見込みであり、次期も赤字見込みである資産又は資産グループ
- ・ 回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたか、あるいは、生ずる見込みである資産又は資産グループ
- ・ 経営環境が著しく悪化したか、あるいは、悪化する見込みである資産又は資産グループ
- ・ 市場価格（時価）が著しく下落（50%以上下落）した資産又は資産グループ

(減損の認識と測定)

減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フロー総額等を比較し、帳簿価額のほうが大きい場合に減損があると認識し、損失額の測定を実施しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された中期経営計画及び事業計画を基に、資産グループの主要な資産の残存耐用年数期間にわたり、成長率等を考慮して算定しております。減損を認識する資産又は資産グループについては、帳簿価額から回収可能価額を差し引いた金額を減損損失として測定しております。

回収可能価額は正味売却価額、あるいは使用価値により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。

なお、当期は兆候のある資産グループについて認識の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ったため、減損を認識しておりません。

② 主要な仮定

当期減損の兆候判定を行った主な資産グループは、日本物流開発㈱に係る固定資産 727 百万円（うち、のれん 433 百万円、無形固定資産に含まれる顧客関連資産 131 百万円）であります。

当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上の成長率であります。売上の成長率については、資産又は資産グループの顧客が属する事業の市場成長率、過去の実績等を踏まえ、0%としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大及びウクライナ・ロシア問題による影響につきましては、資産グループに与える影響は限定的であるとの仮定を置いております。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

主要な仮定の1つである売上の成長率は、主として市場の状況といった外部要因により変動するものであるため、見積りの不確実性が高く、また将来キャッシュ・フローの見積期間は長期となるため変動するリスクがあります。将来キャッシュ・フローが、資産グループの帳簿価額を下回った場合に減損損失が発生するリスクがあり、売上の成長率が△1.1%を下回った場合に発生する可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	15,691 百万円
2. 受取手形裏書譲渡高	5 百万円

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	128,797,120	51,200	—	128,848,320

変動事由の概要

(注) 発行済株式（普通株式）の株式数の増加は下記によるものです。

新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加 51,200株

2. 自己株式に関する事項

種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式 普通株式	3,108,388	35	2,544	3,105,879

変動事由の概要

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首359,910株、当連結会計年度末357,366株）が含まれております。

2 変動事由の概要

単元未満株式の買取りによる増加 35株

株式給付型E S O P信託株式給付による減少 2,544株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日定時株主総会	普通株式	1,194	9.48	2021年3月31日	2021年6月29日
2021年11月1日取締役会	普通株式	1,197	9.50	2021年9月30日	2021年12月3日

(注) 1 2021年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2 2021年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年6月27日開催の第49回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額 1,197 百万円

1株当たり配当金額 9.50 円

配当の原資 利益剰余金

基準日 2022年3月31日

効力発生日 2022年6月28日

(注) 2022年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

4. 当連結会計年度の末における新株予約権（権利行使日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

第1回ストックオプションとしての新株予約権 普通株式 139,200 株

第2回ストックオプションとしての新株予約権 普通株式 83,200 株

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、その全てが1年内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

長期借入金の一部については変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

転換社債は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としておりますが、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に沿って主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金などの流動性リスクを抑制するために、CMS（キャッシュマネジメントシステム）によるグループ資金残高のモニタリング、金融機関との当座借越契約による機動的な対応及び月次に資金繰り管理を実施するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	5,446	5,446	—
資産計	5,446	5,446	—
(1) 長期借入金	10,094	10,082	△11
(2) 転換社債	20,806	19,766	△1,039
負債計	30,900	29,849	△1,051

※1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	178

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,679	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,196	—	—	—
合計	47,876	—	—	—

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,134	2,618	2,020	1,339	970	10
転換社債	—	—	—	20,806	—	—
合計	3,134	2,618	2,020	22,146	970	10

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,446	—	—	5,446
資産計	5,446	—	—	5,446

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
転換社債	—	19,766	—	19,766
長期借入金	—	10,082	—	10,082
負債計	—	29,849	—	29,849

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

転換社債

当社の発行する転換社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。転換社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引しているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VIII. 貸貸等不動産に関する注記

貸貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

IX. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	物流事業		
顧客との契約から生じる 収益	131, 211	445	131, 657
その他の収益	812	530	1, 343
外部顧客への売上高	132, 024	976	133, 000

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当連結会計年度の期首から適用し、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引金額を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社及び連結子会社は、主に物流事業において、入荷・保管・出荷並びに配送を一括受託し物流サービスを提供する3PL(サードパーティ・ロジスティクス)、商品を集荷し顧客へお届けする輸配送サービスを提供しております。

これらのサービスについては、業務委託契約において顧客に約束した一連のサービスを单一の履行義務として識別しており、原則として一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、充足されるまでの期間が短期間であることから、履行義務の充足が完了したと認められる時点(3PL：出荷時点、輸配送サービス：配送完了時点)で収益を認識しております。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しており、重要な変動対価はありません。なお、顧客との契約に係る対価は履行義務を充足してから短期間に受領しており、重要な金利要素は含まれておりません。

当社グループでは取引価格を各履行義務へ配分する必要のある契約は有しておりません。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

X. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	230 円 19 銭
1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額	29,735 百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	790 百万円
(うち非支配株主持分)	(790 百万円)
普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額	28,944 百万円
算定に用いられた普通株式の数	125,742,441 株
2. 1株当たり当期純利益	48 円 72 銭
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	6,125 百万円
普通株式の期中平均株式数	125,720,490 株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度357千株) また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度358千株)

X I. 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社及び当社の子会社（以下、「対象会社」という）の取締役（社外取締役を除く。以下、「取締役等」という）を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度である「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」という）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、対象会社が定める役員報酬に係る取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度 65 百万円、227,200 株

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社の子会社（以下、「対象会社」という）の従業員（以下、「従業員等」という）を対象とした福利厚生制度として当社の株式を給付し、当社の株価や業績と従業員等の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型E S O P」（以下、「本制度」という）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて対象となる従業員等に対して、対象会社が定める株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象となる従業員等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度 36 百万円、130,166 株

X II. 企業結合に関する注記

(ファイズホールディングス㈱の株式取得)

当社は、2022年2月18日開催の取締役会において、ファイズホールディングス株式会社（以下「ファイズホールディングス」という。）を当社の連結子会社とする目的として、ファイズホールディングスの普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。）による公開買付け（以下「本公開買付け」という。）により取得することを決議し、2022年2月18日にファイズホールディングスとの間で資本業務提携契約を締結するとともに、2022年2月21日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2022年3月22日をもって終了しております。

本公開買付けの結果、当社は、2022年3月29日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、ファイズホールディングスの議決権の過半数を取得することとなり、ファイズホールディングスは当社の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ファイズホールディングス株式会社

事業の内容 ホールディングスカンパニー業務（グループ管理本部）、人材紹介業

(2) 企業結合を行った主な理由

ファイズホールディングス株式を取得し、ファイズホールディングスとの間で資本関係・業務提携関係を構築することにより、ファイズホールディングスが持つオペレーションサービスのノウハウ等を共有することは、当社の基本的な経営方針である3PL事業の拡大と「ECラストワンマイル当日お届けサービス」及び「輸配送ネットワーク」の基盤構築に大きく寄与し、双方のビジネスモデルの強化に繋がるものと考えるに至りました。

また、当社としては、ファイズホールディングスが当社の連結子会社となることで、具体的に以下のシナジーが見込めると考えております。

(a) EC物流事業における連携

EC物流事業において、当社グループは、主にラストワンマイル物流を手掛けているところ、さらなる規模拡大の実現に向けて、事業領域をEC事業者の物流拠点の管理・運営等にも拡大していく必要があると考えております。一方、ファイズホールディングスグループでは、既にEC事業者の物流拠点の運営を全国で行っており、物流拠点のオペレーション能力や必要な人材確保等のオペレーションに関するノウハウを有しております。両社が持つこれ

らのノウハウ及び人材を活用することで、E C物流における川上から川下まで広い領域をカバーし、一気通貫のサービスを提供することができると考えております。また、当社グループとファイズホールディングスグループとの間で提携関係を構築することにより、両グループにおいて今後も増加が予想されるE C物流の需要に対応可能な体制を確保することが可能になると考てております。

(b)両社の経営資源の活用

上記(a)のとおり、E C物流事業において、ファイズホールディングスグループは当社グループにとり戦略的に重要なノウハウを有しております。

一方、当社グループではE C物流のほか、食品物流、医薬・医療物流、E C物流以外の常温物流等にも事業を展開しております。当社グループのこれらの事業へファイズホールディングスグループが保有するノウハウを活用することで、両社における3PL事業のさらなる拡大を図ることができます。具体的には、埼玉県北葛飾郡松伏町にて公開買付者が建設予定の延床面積約63,000坪の低温物流センターのほか、当社グループにおいて新規受託が見込まれる拠点において、ファイズホールディングスと協働し、作業員の募集や運営オペレーションの効率を高めることができます。

(c)ファイズホールディングスグループの経営の安定化

ファイズホールディングスが当社の連結子会社となることにより、ファイズホールディングスグループの財務面等の基盤を確保することにもつながると考えております。当社が有する顧客からの評価・知名度等を通じた顧客に対する信用力のさらなる強化に加えて、ファイズホールディングスグループにおいて業務拡大に必要な新規投資等が生じた場合に当社がそれらをバックアップすることにより、ファイズホールディングスグループの加速度的な事業成長が可能になると考てております。

(3)企業結合日

株式取得日 2022年3月29日

みなし取得日 2022年3月31日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

(6)取得した議決権比率

現金対価により取得した議決権比率 58.44%

取得後の議決権比率 58.44%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価に株式を取得したことによるものです。

2.連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金	4,197百万円
取得原価	4,197百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 152百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

2,996百万円

なお、上記の金額は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、連結計算書類作成時点において入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 債却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,291百万円
固定資産	1,529百万円
資産合計	5,820百万円
流動負債	2,873百万円
固定負債	857百万円
負債合計	3,730百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

売上高	18,046百万円
営業利益	574百万円
経常利益	571百万円
税金等調整前当期純利益	571百万円
親会社に帰属する当期純利益	367百万円
1株当たり当期純利益	51.65円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

X III. 重要な後発事象に関する注記

(吸収分割による持株会社制への移行)

当社は、2022年4月22日開催の取締役会において、新たに当社100%子会社である丸和運輸機関分割準備株式会社（以下、「分割準備会社」という）を設立し、2022年10月1日（予定）を効力発生日として、当社を分割会社、分割準備会社を承継会社とする会社分割（吸収分割）（以下、「本件会社分割」という）を行い、純粹持株会社体制に移行することについて決議し、同日付で分割準備会社との間で、本件会社分割にかかる吸収分割契約を締結いたしました。

なお、会社分割による純粹持株会社体制への移行につきましては、2022年6月27日開催予定の当社第49回定時株主総会にて関連議案が承認されること及び必要に応じ関係官公庁の許認可が得られるることを条件として実施する予定です。

1. 純粹持株会社体制への移行目的

当社グループは、「3PL&プラットフォームカンパニー」をコンセプトに掲げ、「人材の確保及び育成」「先端技術の研究・活用」「新たな市場開拓」の推進と中核事業であるEC・常温、食品、医薬・医療の各物流事業に加え、災害時のライフライン確保に貢献するBCP物流事業の強化・拡大にも積極的に取り組んでおります。

しかしながら社会環境は激変しており、物流業界においてもM&Aや業務提携による業界再編など今までにない変化が起こっております。そのため、当社グループもそのような環境変化に対応できる経営体制づくりが急務であると考え、中長期的な視点でグループ戦略を立案する純粹持株会社と各事業会社の責任と権限を明確にし、意思決定の迅速化と機動的な業務執行を行う事業会社に分離し、持続的な成長を可能にする純粹持株会社体制に移行することといたしました。その具体的な内容は次のとおりです。

(1) グループ経営戦略推進機能の強化

純粹持株会社は、中長期的な視点に立って成長領域への展開、事業の強化に向けたグループ経営戦略の立案・推進を強化します。

(2) 権限と責任の明確化と意思決定の迅速化

事業会社は、事業の遂行に専念し、より明確化された責任と権限において迅速な意思決定を行い、競争力の強化、自律的な成長を図ります。

(3) グループガバナンスの強化

純粹持株会社はグループ統括とグループ戦略の立案・意思決定に注力し、コーポレート機能を高めることでグループガバナンスのより一層の強化を図ります。

2. 本件会社分割の要旨

(1) 本件会社分割の日程

2022年4月22日	分割準備会社設立承認取締役会
2022年4月22日	分割準備会社の設立
2022年4月22日	吸収分割契約承認取締役会
2022年4月22日	吸収分割契約締結
2022年6月27日（予定）	吸収分割契約承認定時株主総会
2022年10月1日（予定）	吸収分割の効力発生日

(2) 本件会社分割の方式

本件会社分割は、当社を吸收分割会社（以下、「分割会社」という）、分割準備会社を吸收分割承継会社（以下、「承継会社」という）とし、当社が営む物流事業及びそれに付帯する一切の事業（以下、「本件対象事業」という）を承継会社に承継させる吸收分割により行います。

(3) 本件会社分割に係る割当ての内容

承継会社は、本件会社分割に際して普通株式6,400株を発行し、その総数を当社に対して割当て交付します。

(4) 本件会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の新株予約権及び新株予約権付社債の取扱いについて、本件会社分割による変更はありません。

(5) 本件会社分割により増減する資本金

本件会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、効力発生日において、本件対象事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を吸收分割契約書に定める範囲において分割会社から承継します。なお、分割会社から承継会社に対する債務の承継は、重疊的債務引受の方法によります。

(7) 債務履行の見込み

本件会社分割において、分割会社が承継会社に承継する資産の額と負債の額とを比較しますと、前者が後者を上回る見込みであり、本件会社分割後の承継会社の収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予想されていないことから、承継会社の債務履行の見込みは十分に確保されていると判断いたします。

3. 本件会社分割の当事会社の概要

(1) 当事会社の概要

	分割会社	承継会社
	2022年3月31日現在	2022年4月22日設立時
(1)名称	株式会社丸和運輸機関	丸和運輸機関分割準備株式会社
(2)所在地	埼玉県吉川市旭7番地1	埼玉県吉川市旭7番地1
(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 和佐見 勝	代表取締役社長 和佐見 勝
(4)事業内容	物流事業(サードパーティ・ロジスティクス、 輸配送サービス)	物流事業(サードパーティ・ロジスティクス、 輸配送サービス)
(5)資本金	2,667,424,550円	30,000,000円
(6)設立年月日	1973年8月3日	2022年4月22日
(7)発行済株式数	128,848,320株	600株
(8)決算期	3月末日	3月末日

(9)大株主及び持株比率	株式会社W A S A M I 和佐見 勝 日本マスター トラスト信託銀行株式会社 (信託口) 株式会社マツキヨココカラ &カンパニー 丸和運輸機関 社員持株会 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) トヨーカネツ株式会社 株式会社ダスキン 株式会社埼玉りそな銀行 日野自動車株式会社	34.26% 25.13% 4.07% 4.00% 2.06% 1.58% 1.45% 1.27% 1.02% 0.86%	当社	100.00%
(10)当事会社の関係	資本関係 人的関係 取引関係	分割会社が承継会社の発行済株式の100%を保有しております。 分割会社より承継会社に取締役 6名、監査役 1名を派遣しております。 承継会社は事業を開始していないため、現時点では、分割会社との取引関係はありません。		

(11)直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2022年3月期)

分割準備会社は、直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみを表記しております。

	株式会社丸和運輸機関 (分割会社) (連結)	丸和運輸機関分割準備株式会社 (承継会社) (単体)
純資産	29,735百万円	30百万円
総資産	85,909百万円	30百万円
1株当たり純資産	230.19円	50,000円
売上高	133,000百万円	—
営業利益	8,649百万円	—
経常利益	9,139百万円	—
親会社株主に帰属する当期純利益	6,125百万円	—
1株当たり当期純利益	48.72円	—

4. 分割する事業部門の概要

当社が営む物流事業及びそれに付帯する一切の事業

5. 本件会社分割後の状況（2022年10月1日現在（予定））

	分割会社	承継会社
(1)商号	A Z – C OM丸和ホールディングス株式会社 (2022年10月1日をもって「株式会社丸和運輸機関」より商号変更予定)	株式会社丸和運輸機関 (2022年10月1日をもって「丸和運輸機関分割準備株式会社」より商号変更予定)
(2)所在地	埼玉県吉川市旭7番地1	埼玉県吉川市旭7番地1
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和佐見 勝	代表取締役社長 和佐見 勝
(4)主な事業内容	グループ会社の経営管理等	物流事業（サードパーティ・ロジスティクス、輸配送サービス）
(5)資本金	2,667,424,550円	350,000,000円
(6)決算期	3月末日	3月末日

(注) 商号変更につきましては、2022年5月の取締役会決議を予定しております。

6. 今後の見通し

承継会社は、当社の完全子会社であるため、連結業績に与える影響は軽微であります。

本件会社分割後、当社は純粹持株会社となるため、当社の収入は子会社・関連会社等からの配当、経営指導料、不動産賃貸料、貸付金利息等となり、費用は純粹持株会社としての機能にかかわるもの、コーポレート機能にかかわるもの、借入金利息等が中心となります。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～31	年
構築物	4～40	年
機械及び装置	4～12	年
車両運搬具	2～5	年
工具、器具及び備品	2～20	年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生の翌期より費用処理しております。

③ 簡便法の採用

当社の退職給付制度は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 従業員株式給付引当金

株式給付型 E S O P 信託株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、主に物流事業において、入荷・保管・出荷並びに配送を一括受託し物流サービスを提供する 3 P L（サードパーティ・ロジスティクス）、商品を集荷し顧客へお届けする輸配送サービスを提供しております。

これらのサービスについては、業務委託契約において顧客に約束した一連のサービスを単一の履行義務として識別しており、原則として一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、充足されるまでの期間が短期間であることから、履行義務の充足が完了したと認められる時点（3 P L：出荷時点、輸配送サービス：配送完了時点）で収益を認識しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

連結注記表の「会計方針の変更に関する注記（収益認識に関する会計基準等の適用）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

連結注記表の「会計方針の変更に関する注記（時価の算定に関する会計基準等の適用）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

III. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた、「固定資産除却損」（前事業年度1百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、独立掲記しておりました営業外費用の「リース解約損」（当事業年度0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

IV. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に記載した金額

関係会社株式評価損 一百万円、関係会社株式 6,823 百万円
(うち、日本物流開発㈱703 百万円)

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

市場価格のない関係会社株式については、当該会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、株式の減損を実施しております。通常、実質価額は1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額を基に算出しますが、買収した関係会社株式については、取得価額に超過収益力を反映しているため、取得価額と超過収益力を反映した実質価額を比較し、減損の判定をしております。超過収益力は、連結注記表「IV. 会計上の見積りに関する注記 固定資産の減損（のれん及び無形資産を含む）」に記載の算出方法に従い、適正な簿価を実質価額に反映しております。

② 主要な仮定

関係会社株式の取得価額と実質価額（超過収益力反映前）を比較した場合に著しい下落が認められる関係会社株式は、日本物流開発㈱703 百万円です。日本物流開発㈱の減損の認識にあたっては、実質価額として純資産額に超過収益力を加味しています。当該超過収益力の評価のための主要な仮定は、連結注記表「IV. 会計上の見積りに関する注記 固定資産の減損（のれん及び無形資産を含む）」に記載のとおりです。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

超過収益力を減損する場合は、当該株式の評価損失が発生するリスクがあります。超過収益力の減損については、連結注記表「IV. 会計上の見積りに関する注記 固定資産の減損（のれん及び無形資産を含む）」に記載のとおりです。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	8,299	百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
短期金銭債権	2,713	百万円
長期金銭債権	1,023	百万円
短期金銭債務	6,556	百万円

VI. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高	461	百万円
仕入高	20,014	百万円

(2) 営業取引以外の取引による取引高

1,243 百万円

VII. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式 普通株式	3,108,388	35	2,544	3,105,879

変動事由の概要

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式（当事業年度期首359,910株、当事業年度末357,366株）が含まれております。

2 変動事由の概要

単元未満株式の買取りによる増加	35株
株式給付型E S O P信託株式給付による減少	2,544株

VIII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因是、賞与引当金、資産除去債務、退職給付引当金、未払事業税等であり、繰延税金負債の発生の主な原因是、その他有価証券評価差額金、資産除去費用、年金資産等であります。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等 の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱関西丸和ロジ スティクス	所有 直接77.2% 間接22.8%	物流業務の委託 等	物流業務の委託 (注)	9,102	賃掛金	1,723

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 物流業務の委託価格は売上及び市場価格等を参考にして、契約により決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

X. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

X I. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	176 円 95 銭
1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
貸借対照表上の純資産の部の合計額	22,249 百万円
算定に用いられた普通株式の数	125,742,441 株
2. 1株当たり当期純利益	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
損益計算書上の当期純利益	5,303 百万円
普通株式の期中平均株式数	125,720,490 株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当事業年度357千株) また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当事業年度358千株)

X II. 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

連結注記表の「追加情報（取締役に対する業績連動型株式報酬制度）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結注記表の「追加情報（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

X III. 重要な後発事象に関する注記

(吸収分割による持株会社制への移行)

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記（吸収分割による持株会社制への移行）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。